

那須塩原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

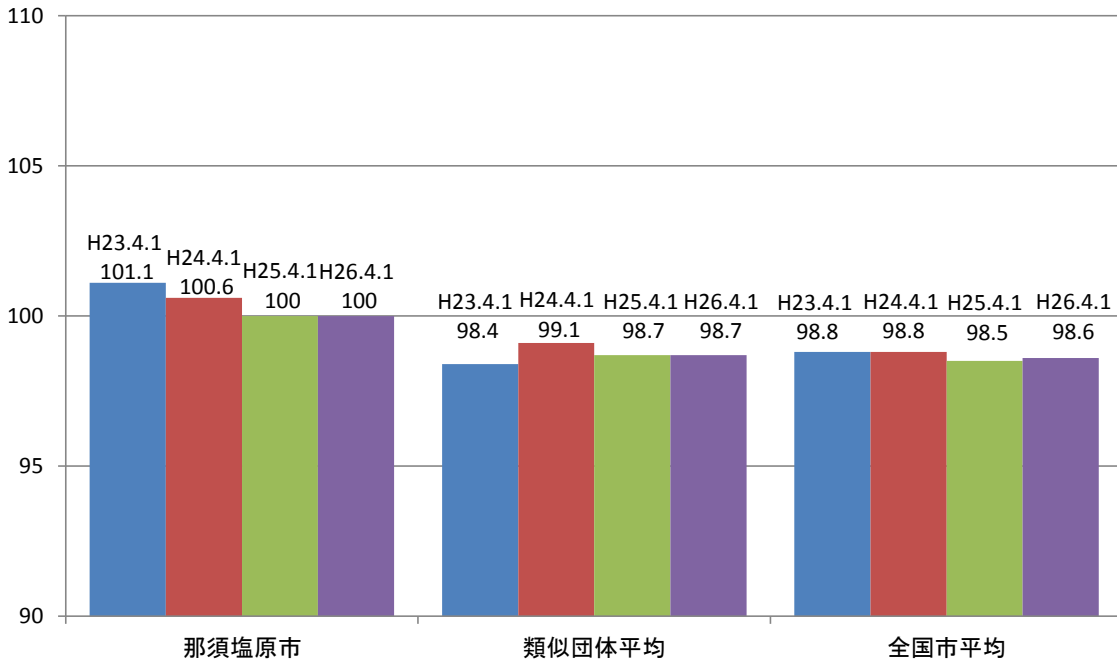
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	118,885	47,444,843	2,325,757	6,076,239	12.8	15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	709	-	-	-	3,998,987	5,640	6,021	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

- ・行政職給料表の水準を平均2%引き下げた。1級全号給及び2級12号給までは引下げを行わず、3級以上の高位号給については最大で4%の引下げを行った。
- ・再任用職員、任期付職員及び技能労務職員の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて引下げ改定を行った。
- ・40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から行政職給料表5級及び6級に号給を増設した。
- ・激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

- ・国と同様に、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合に、支給することとした。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須塩原市	41.9 歳	323,000 円	392,729 円	347,938 円
栃木県	44.5 歳	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
那須塩原市	49.6歳	63人	318,800円	343,522円	330,697円	-	-	-	-
うち清掃職員	49.0歳	3人	336,100円	386,500円	373,217円	廃棄物処理業 (男女)	44.7歳	288,100円	1.34
うち学校給食員	50.5歳	10人	317,900円	327,500円	324,993円	調理士(男女)	42.8歳	246,900円	1.33
うち用務員	51.2歳	13人	326,300円	339,561円	333,038円	用務員(男女)	54.3歳	199,300円	1.70
うち自動車運転手	48.3歳	24人	316,100円	357,275円	333,008円	自家用乗用車自動車 運転者(男女)	50.3歳	231,600円	1.54
栃木県	51.3歳	309人	347,200円	395,136円	373,628円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
那須塩原市	—	—	—
うち清掃職員	6,116,300円	3,939,100円	1.55
うち学校給食員	5,271,600円	3,228,300円	1.63
うち用務員	5,448,032円	2,747,000円	1.98
うち自動車運転手	5,668,800円	2,863,500円	1.98

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年度の3か年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那須塩原市	46.7 歳	387,240 円	495,773 円
栃木県	— 歳	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		那須塩原市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,583 円	369,380 円	388,340 円	400,600 円
	高校卒	218,600 円	326,500 円	375,020 円	391,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	287,033 円	311,698 円	335,005 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※該当者が少ない階層では、近似階層も含めて算定。

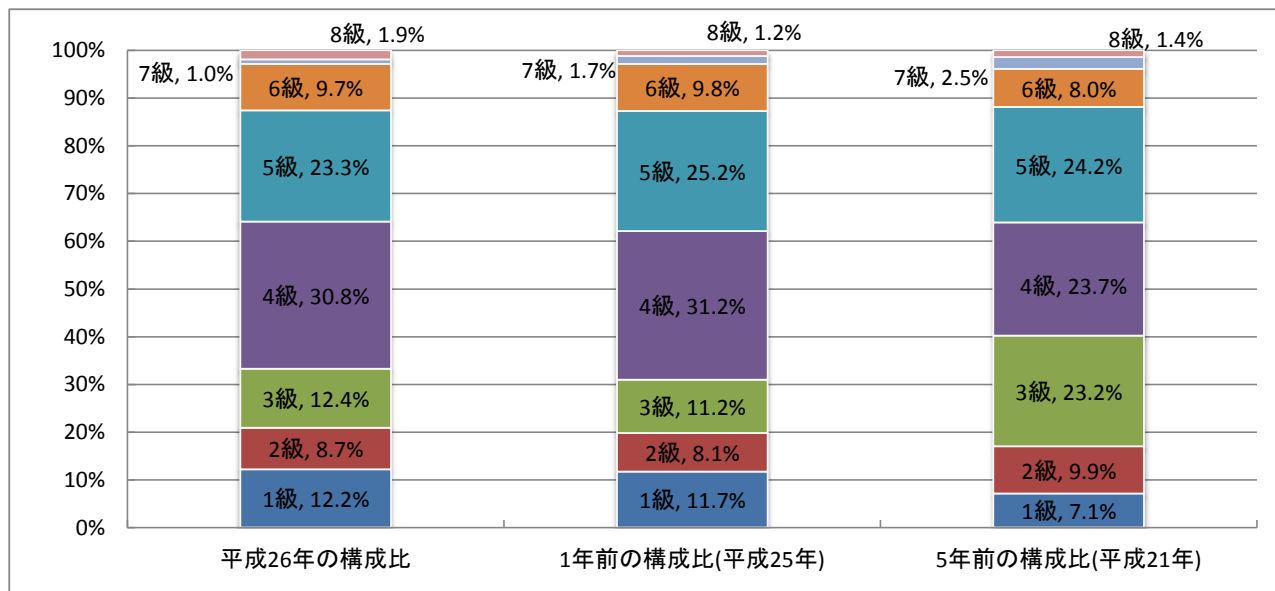
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保健師、看護師、准看護師、保育士、管理栄養士	63 人	12.2%	135,600 円	243,700 円
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師、保健師、看護師、准看護師、保育士、管理栄養士	45 人	8.7%	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	64 人	12.4%	222,900 円	354,700 円
4 級	主査	160 人	30.8%	261,900 円	388,300 円
5 級	副主幹 主幹	121 人	23.3%	289,200 円	400,600 円
6 級	困難な業務を分掌する主幹 副参事	50 人	9.7%	320,600 円	422,600 円
7 級	困難な業務を分掌する副参事 参事	5 人	1.0%	366,200 円	456,200 円
8 級	困難な業務を分掌する参事	10 人	1.9%	413,000 円	478,200 円

(注) 1 那須塩原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

業績評価も含めた総合的な評価制度の検討中であり、昇給には反映していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須塩原市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,353 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,595 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算15%~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価により5段階(S・A・B・C・D)に区分し、2期連続(1期=6か月)して「C」又は「D」と評価された場合、「良好でない職員」の成績率を適用し、それ以外は一律の成績率を適用しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

那須塩原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 8,591 千円 23,707 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		829 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		12,373 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		9.4 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に 対する支給 単価
動産差押及び強制執行業務手当	市税徴収に従事する職員	動産差押又は強制執行	6 千円	日額 500円
感染症予防手当	保健業務従事職員	感染症予防若しくはまん延防止のための消毒作業又は感染症患者の療養指導	0 千円	日額 500円
行旅死亡人等の収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病人の収容作業	7 千円	日額 1,000円
	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業	176 千円	1回 6,500円
ごみ収集作業手当	那須塩原クリーンセンターに勤務する職員	粗大ごみの収集作業	206 千円	日額 500円
	不法投棄物の回収作業に従事する職員	不法投棄物の回収作業	26 千円	日額 500円
危険不快作業手当	高所深所での不安定な作業に従事する職員	高所深所での不安定な箇所での作業	0 千円	日額 500円
	夜間の除雪、災害予防作業等に従事する職員	夜間における除雪、災害予防作業等	7 千円	日額 500円
	野犬猫、有害鳥獣等の捕獲又は死体処理に従事する職員	野犬猫、有害鳥獣等の捕獲又は死体処理	403 千円	日額 500円
非常災害業務手当	災害本部が設置された場合に、災害現場において救護又は復旧に従事する職員	災害現場における救護又は復旧	0 千円	市長が別に定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	256,894 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	441 千円
支給実績(平成24年度決算)	238,142 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	401 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外月額 6,500円 職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について11,000円 満16歳から満22歳までの年度末までの子月額5,000円加算 満22歳の年度末までの子月額500円加算	異なる	満22歳の年度末までの子月額500円加算	87,256 千円	281,472 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ		30,153 千円	266,837 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に応じ	異なる	通勤距離の区分	41,858 千円	69,648 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,200円	同じ		2,167 千円	6,355 円
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たり給料の135%	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長等 68,000円 参事 62,000円 本庁の課長 58,000円 支所の課長 52,000円 副参事 46,000円 施設長等 40,000円	異なる	手当額	74,659 千円	583,274 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急に週休日、休日に勤務したとき	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ		3,607 千円	53,838 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	672,000 円 (960,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	641,750 円 (755,000) 円	1,063,000 円/	504,000 円
報酬	議長	480,000 円	760,000 円/	420,100 円
	副議長	390,000 円	670,000 円/	366,600 円
	議員	355,000 円	620,000 円/	338,800 円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	2.95 月分		
	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	2.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×42/100×在職月数	20 円	任期ごと
	備考	給料月額×25/100×在職月数	7,701,000 円	任期ごと
	備考	平成24年4月1日に在職する市長の平成28年1月21日(同日前に離職する場合にあっては、その離職の日)における給料月額は、1円とする。		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、減額前の4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

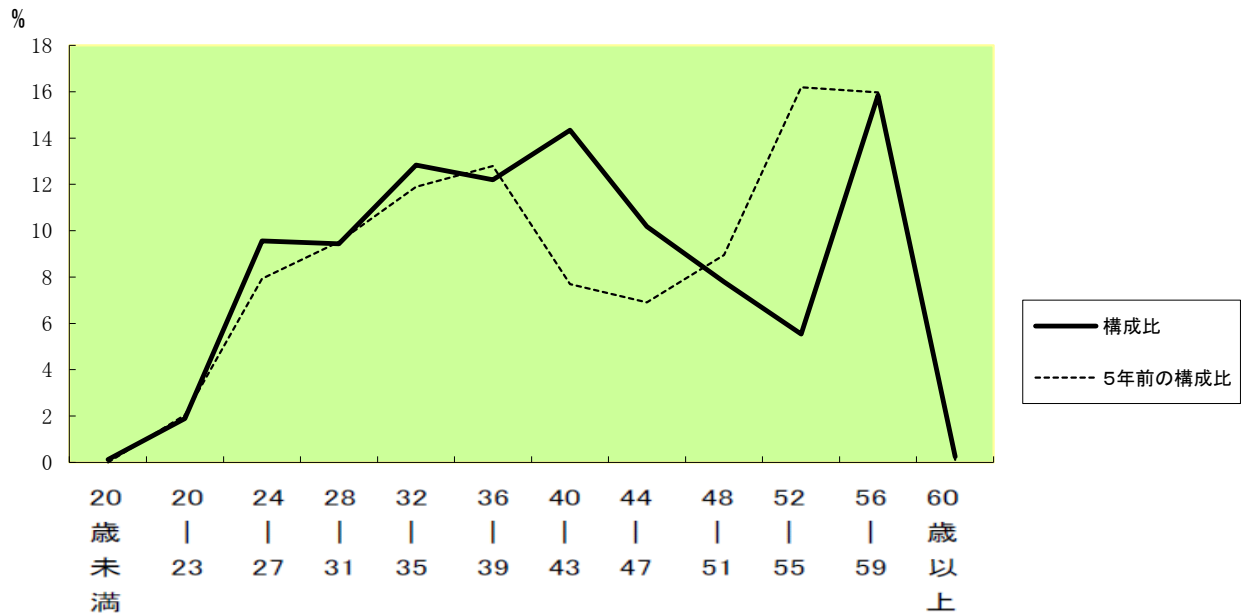
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	140	144	4	育児休業取得者の増員などによる増
		税務	64	63	▲1	支所の窓口事務量減少による減
		民生	161	160	▲1	民間移譲による保育園職員の減
		衛生	65	65	0	
		労働	4	4	0	
		農林水産	43	42	▲1	委託業務による減
		商工	18	18	0	
		土木	72	73	1	都市計画一般事務量増加(屋外広告関連)による増
		計	575	577	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数47.12人)
	教育	135	135	0		
	小計	710	712	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数64.41人)	
公営企業会計等部門	水道	27	26	▲1	水道課内事務の統廃合縮小による減	
	下水道	19	18	▲1	担当が一般会計区分へ移動したことによる減	
	その他	38	39	1	法令等の制定改正に伴う事務量増による増	
	小計	84	83	▲1		
合計		794 [828]	795 [828]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.9人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	76人	75人	102人	97人	114人	81人	62人	44人	126人	2人	795人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

部門別 \ 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	623	607	590	584	575	577	△46 (△7.4%)
教育	166	159	154	140	135	135	△31 (△18.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	789	766	744	724	710	712	△77 (△9.8%)
公営企業等会計計	94	91	89	87	84	83	△11 (△11.7%)
総合計	883	857	833	811	794	795	△88 (△10.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	2,239,536	164,256	152,084	6.8	8.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費62,172千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成25年度	27	-	-	-	155,336	5,753	6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那須塩原市	44.1 歳	309,434 円	488,696 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那須塩原市(水道事業)		那須塩原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,441 千円		1,353 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

那須塩原市			那須塩原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.70 月分	52.4400 月分	勤続35年	43.70 月分	52.4400 月分
最高限度額	52.44 月分	52.4400 月分	最高限度額	52.44 月分	52.4400 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特別措置 2%～45%加算)			(定年前早期退職特別措置 2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 8,591 千円 23,707 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		944 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		47.4 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	災害本部が設置された場合に、災害現場において救護又は復旧に従事する職員	災害現場における救護及び復旧	0 千円	管理者の権限を行う長が別に定める額
	夜間の漏水復旧作業に従事する職員	夜間の漏水復旧作業	9 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,688 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	231 千円
支給実績(平成24年度決算)	4,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	267 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外月額 6,500円 職員に配偶者がいない場 合はそのうち1人について 11,000円 満16歳から満22歳までの年 度末までの子月額5,000円 加算 満22歳の年度末までの子 月額500円加算	同じ	—	3,278 千円	252,115 円
住居手当	貸家 月額27,000円以内	同じ	—	258 千円	258,000 円
通勤手当	交通機関利用 運賃額 交通用具利用 通勤距離に 応じ	同じ	—	1,318 千円	73,222 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,200円	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日の勤務 1時間当たり 給料の135%	同じ	—	143 千円	23,883 円
管理職手当	部長 76,000円 支所長等 68,000円 参事 62,000円 本庁の課長 58,000円 支所の課長 52,000円 副参事 46,000円 施設長等 40,000円	同じ	—	2,088 千円	696,000 円
管理職員特別勤務 手当	管理職員が緊急に週休日、 休日に勤務したとき	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員 世帯主で扶養有り 月額17,800円 世帯主で扶養無し 月額10,200円 上記以外 月額 7,360円	同じ	—	0 千円	0 円